

《公募施設の一覧》

社福祉センター
(ラポートやしろ含む)



滝野福祉センターはびなす滝野
(デイサービス含む)



東条福祉センターとどろき荘
(東条デイサービスセンター含む)



滝野温泉ほかば



道の駅とうじょう



やしろ鴨川の郷



アクア東条



産業展示館



市施設の指定管理者を募集します

市では、市民サービスの向上と業務の効率化を目指し、次の8施設の指定管理者を公募型企画競争方式により募集します。

申請の受付日

10月5日(火) 6日(水)

指定期間

平成23年4月1日～平成28年3月31日
(5年間)

くわしくは市ホームページでご確認いただくか、下記にお問い合わせください。

問い合わせ

総務部財政課(社庁舎) ☎43-0413

9月は「滞納処分強化月間」です

市民のみなさまの

税負担の公平性を確保するために

市では、兵庫県から個人住民税等整理回収チームの派遣を受け、市税の滞納整理の強化に取り組んでいます。

そこで、9月を滞納処分強化月間と位置づけ、滞納となつて市税の回収を行うため、差し押さえ等の厳しい滞納処分を実施します。市税を滞納している方は、直ちに納付してください。

なお、諸事情により納付が困難な場合は、分割納付等の方法もありますので、必ず税務課に連絡をしてください。

【差し押さえ】

市税を滞納している方の預貯金、不動産、給与等を差し押さえて、滞納している市税に充当します。

場合によって

は、家や事務所
の捜索を行い、
自動車や電化製
品といった動産
の差し押さえを
行います。



【延滞金】

市税を滞納すると延滞金が加算されます。延滞金は、納期限までに納付された方との公平を保つため法律で定められた率で計算した額が加算されます。

【納税相談・過払い金の相談】

総務部税務課(社庁舎)
☎43・0398

平成21年度差し押さえ件数

| 区分 | 件数 |
|---------|------|
| 不動産 | 26件 |
| 預貯金等の債権 | 175件 |
| 動産 | 7件 |
| 合計 | 208件 |